

議 長 日程第13「議案第52号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第52号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,108万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,464万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、後期高齢者医療広域連合への現年度納付金の変更に伴う歳入歳出補正及び平成30年度分の保険料納付金の精算に伴う歳出補正及び平成30年度の後期高齢者医療の実績が確定し、一般財源となる繰越金の受け入れに係る歳入補正でございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款の1、項の1、目の1、後期高齢者医療保険料でございます。後期高齢者医療保険料現年度分の変更に伴い、132万7,000円の増額補正でございます。款の4、項の1、目の1、繰越金につきましては、前年度の実質収支が1,175万3,205円となりましたので、当初予算200万円との差額975万5,000円を増額補正をさせていただきます。

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。歳出について説明させていただきます。款の2、項の1、目の1、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。節の19、負担金補助及び交付金のうち、保険料納付金につきましては、後期高齢者医療保険料現年度分の変更に伴い、歳入額と同額の132万7,0

00円を増額補正させていただきます。保険料納付金過年度分精算金につきましては、後期高齢者医療広域連合へは保険料を財源に納付金を納めることとなりますが、歳入の保険料が確定したものの、歳出の納付金につきましては、後期高齢者の人口の伸びや保険料、保険給付費の増加などの確定後の精算になりますので、なっております、618万3,000円をここで増額補正するものでございます。

款の5、項の1、目の1、予備費につきましては、歳入歳出の差額を計上させていただきますいております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第52号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。